

令和 7 年 1 月 2 7 日

令和 6 年度 消費者教育推進地域協議会

## 『学校における消費者教育について』

仙台市立若林小学校 校長 見田 佳代

仙台市立七北田中学校 校長 大内 司朗

## 1 仙台市の消費者教育について

(令和 6 年度 杜の都の学校教育 参照)

## (1) 目 標

消費者教育の対象 4 領域（『消費者市民社会』の構築）「生活の管理と契約」「商品等やサービスの安全」「情報とメディア」の指導の充実を図り、社会的自立の力を育むとともに公正で持続可能なよりよい消費社会の発展に積極的に関与することができる児童生徒の育成を目指す。

## (2) 現状と課題

成年年齢の引き下げによる契約等の消費者被害の拡大や環境・資源エネルギー問題、悪質商法、多重債務、インターネット取引に関するトラブルなど、消費者を取り巻く課題は多様化・複雑化している。これらの課題を解決するためには、消費者教育を通じて「社会の一員として行動する力」「選ぶ力・計画する力」「安心と安全を求める力」「情報を見抜き、活用する力」を育成し、消費者主権の確立を図ることが求められている。

## (3) 主な施策と学校での取組

## ① 主な施策

- ・仙台市消費生活センター等、消費者教育に関わる諸機関の知見を活用し、授業の充実を図る。
- ・児童生徒に対して、消費者教育の知識の定着を図り、社会をたくましく生きていく実践的な能力を育むための職員研修の充実を図る。

## ② 学校での取組

- ・社会科や家庭科を中心に、関連する各教科等における指導内容を踏まえ、それを指導計画へ位置付けた上で、児童生徒の発達段階に応じた消費者教育を推進する。
- ・家庭や地域との連携及び外部機関による出前授業や消費者教育教材（仙台市消費生活センター『伊達学園』等）及び指導者用啓発資料（文部科学省『これならできる！消費者教育』）の活用により学習の充実を図る。

## 2 学習指導要領における消費者に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容等）

(別紙資料 参照)

総則 第 2 の 2 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成

- (2) 各学校においては、児童／生徒や学校、地域の実態及び児童／生徒の発達の段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする。